

2021 春 ヤスクニ・社会問題委員会ニュース

2021年5月15日

発行 日本キリスト教会北海道中会ヤスクニ・社会問題委員会

<巻頭言>

「 駆け抜けた秋の一日 」

渡辺 輝夫

北海道中会ヤスクニ・社会問題委員会は二方向に課題があるとわたしは考える。一つは「ヤスクニ」に象徴される、信教の自由と政教分離を視野に、その根底に横たわる天皇制と対峙する告白共同体としての取り組み。もう一つは「社会問題」に象徴される足元の社会的矛盾への取り組み。しかし、これらは深く連動している。国家が一元化する時、必ずその足元に犠牲を強いられる存在が作りだされるのだから。これを「北海道」（これもアイヌ・モシリ＝「人間の大地」の視点から改めて検証が必要）という歴史現場において取り組むことがわたしたちの課題ではないか。



北見の森下一彦牧師から昨年8月上旬委員会宛にメールが届いた。「中央道開削犠牲者追悼式」の案内である。「中央道（網走道）」（網走から北見峠）の開削工事（1891年）

に1400名からの囚人がかり出され、犠牲者も212名に上るといふ。それが、北海道「開拓」を担う屯田兵の入植を可能にさせた。しかも、その囚人の殆どは明治政府へ抵抗した政治犯であった。もう一カ所での「常紋トンネル工事犠牲者追悼式」と毎年交互に行い今年6回目を数えるといふ。わたしはぜひ出席したいと思った。この機会にもう一度近代日本の埋もれた歴史現場をたどり、天皇を頂点とする絶対主義国家形成（「大日本帝国憲法発布」1889年）に向かうその足元でどのようなことが展開していたかを振り返ってみたいと思ったから。そのため、かつて「オホーツク民衆史講座」を牽引された故小池喜孝氏の《鎖塚—自由民権と囚人労働の記録》（現代史出版。現在は岩波現代文庫から新装版）を精読しこの一日行程に出た。



10月3日（土）早朝4時、夕張から三笠へ出て高速を使い、一挙遠軽へ。ここで、佐呂間教会員の清水真人・律子夫妻を訪ね

1868（明治元）年	明治政府成立
1889（＼ 22）年	大日本帝国憲法発令 北海道炭礦鉄道会社（通称北炭）設立
1891（＼ 24）年	網走道路（中央道）開削開始
1897（＼ 30）年	屯田兵、端野、野付牛、相内、湧別に1,000戸入植
1899（＼ 32）年	留岡幸助、巢鴨に家庭学校を創設
	→1914（大正3）年 遠軽に家庭学校分校を設立
1901（明治34）年	田中正造、代議士を辞任し天皇に直訴（足尾鉍毒問題で論議昂る）
	→1911（明治44）年足尾鉍毒被災民「水害移民」として佐呂間町に入植させられる
1913（大正2）年	常紋トンネル貫通

—小池喜孝「鎖塚」〈付録2〉関係年表より抜粋—

た。北海道家庭学校に転職したと聞いていたから。牧師留岡幸助を校祖とし、かつて教護院と呼ばれていた。留岡はそれより先、夕張の隣り三笠の市来知（いちきしり）にあった空知集治監の教誨師だった(1891年)。この経験がのち家庭学校創設（東京 1899 年、北海道 1914 年）へとつながっていく。清水さんたちは卒業した少年たちの自立支援に向けた課題を町内で担っておられた（特別報告 2 参照）。

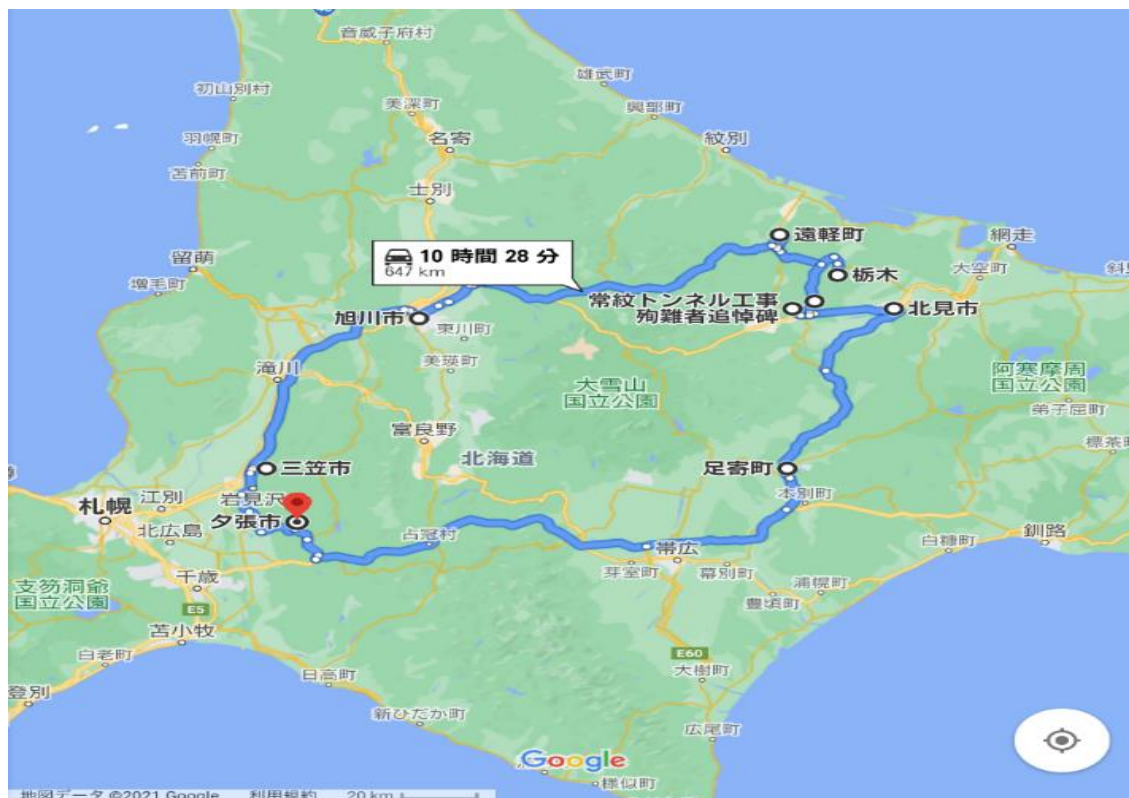
次に、向かったのは佐呂間の栃木地区。

「田中正造・足尾鉍毒事件・谷中村」（1891 年田中正造が初めて国会で問題提起）で想起される渡良瀬川流域・谷中村から強制移住させられた人々の末裔が暮らすという地。清水さんによると当時の関係者はいなくなったというが、とにかく行ってみよう。ようやくたずねあてた丘陵の一角はオホーツクの海が間近に迫るといふ地。吹き寄せる風は晩秋を思わせ、残念ながら人影を見つけることはできなかった。近代化の犠牲と

なる民衆の末路がここにも一つ。現代における核のゴミ問題が先取りされてはいないか（特別報告 3 参照）。

それから、常紋トンネル工事殉難者追悼碑へ。以前北海道外キ連夏のキャラバンで立ち寄り、地元の中川功さん（元留辺薬町職員。北海道護国神社例大祭へ戦没者遺族を公務員の立場で引率するのは政教分離違反だとして職務拒否の戦いを展開）に案内していただいたことがあった。今回の追悼式で久しぶりにお目にかかることもできた。この過酷な工事は「監獄（タコ）部屋労働」といわれ、犠牲者は 100 から 400 名に上った（森下一彦 2020 春当委員会ニュース<特別報告 2>、小池喜孝「北海道の夜明け」国土社 参照）。

そして、午後 2 時からの「中央道開削犠牲者追悼式」に参加。森下一彦牧師の司式・奨励、森下真裕美牧師の献花・祈祷、またカトリックや聖公会からそれぞれの教会のスタイルをもって式は執り行われた。コロ



ナ禍と天候不順もあり、他地域からの出席はなかったが改めて歴史の真実に向き合うことの大切さを痛感させられた。

式後、北見発祥の地といわれる野付牛入植記念地と牧師坂本直寛碑を一彦牧師の案内で訪れるというおまけつき。陽は落ち始め、北国の秋のもの悲しさひとしおであった。さあ、今度は十勝オホーツク自動車道から、足寄・池田まわりで道東道へ。しかし、エネルギーはすっかり切れ果て、十勝清水のパーキングエリアで仮眠、夕張にもどったのは日曜日 (!) の早朝、もう陽が昇りかけていた。文字通り、駆け抜けた秋の一日。



これは一体なんだ。近代日本発展(?) の底辺で息絶えた民衆の血が染みこんだ大地。《犠牲者の声は神の声》(Vox victimarum vox Dei) !

しかし問題は自分の足元だ。駆け抜けて戻ったこの夕張、炭鉱開発の主体となった北海道炭礦鉄道株式会社(通称北炭)が設立されたのが、なんと大日本帝国憲法発令と同じ 1889 年! これが物語っている歴史的意味合いは極めて重い。事実、この先に朝鮮人・中国人の強制連行・労働が繰り返られることになったのだから(拙稿「夕張における朝鮮人強制連行とわたし」アリラン通信 No.64 参照)。そして今。ますます息苦しくなり、それが社会的弱者を直撃するこの時代(報告 1 参照)、「僕としての主」「主としての僕」(バルトイエス(フィリ 2:6-11)を告白する教会はどこに立つのか、宣教フィールド、そして当委員会の課題は深くそして広い。

(夕張伝道所牧師/中会ヤスクニ・社会問題委員長)

<報告 1>

塗 芳一

北海道外キ連活動報告に代えて

(北海道外キ連:外国人住民基本法の制定を求める北海道キリスト教連絡協議会の略称です)

2020 年 10 月 16 日(金)夜、日本基督教団北海教区平和部門委員会が幹事団体となって、北海道外キ連のオンライン学習会が、道内 5 教会を繋ぎ行われました。

- ・テーマ「コロナと外国人住民」
- ・講師:西千津さん他

*

本来、当委員会も参与する上記オンライン学習会の報告を記載する予定でしたが、今年 2 月に同様の主題での講演が西千津さんによって行われたので、情報の鮮度を考慮して 2 月の講演会を取材報告いたします。

- ・2021 年 2 月 9 日(火)
- ・札幌司教区カトリックセンター
- ・講演「コロナ禍の外国人支援から見えてきたもの」西千津さん(カトリック札幌司教区難民移住移動者委員会)

*

2019 年 12 月時点の統計は次の通りです。
<国別>総務省登録外国人統計人数

	北海道	札幌市
総数	42,485	15,265
第 1 位	中国 10,633	中国 5,174
第 2 位	ベトナム 9,327	韓国 2,580
第 3 位	韓国 4,564	ベトナム 1,583

<在留資格別>総務省登録外国人統計人数

	北海道	札幌市
総数	42,485	15,265
第 1 位	技能実習 13,422	留学 3,432
第 2 位	永住者 5,719	永住者 3,095
第 3 位	留学 4,952	技能実習 1,785

在留外国人の方々、とりわけ技能実習生

や留学生の上に、新型コロナウイルス感染症は大きな影響を及ぼしています。技能実習生は仕事がなくなり、解雇予告を告げられる事態が発生しています。「会社の経営が危ない、今ならわずかな一時金が出せるがどうするか」と選択を求められるとのこと。しかし技能実習生の多くは借金を背負って日本に来ており又、飛行機の運賃が3倍から5倍に跳ね上がりPCR検査を含めて帰国が難しい状況にあります。

2020年2月28日に北海道は緊急事態宣言が出され観光客が激減し、カトリック札幌では公開ミサも中止になりました。アルバイトや仕事が減り留学生・技能実習生は生活の先行きが見えない状況になりました。

〈生活支援〉

そこで彼らを支援するために、支援概要を1人当たり20,000円+お米（以前からしていた炊出しが中止になっているために保管してあった米）と決めて、特別寄付を募ったところ、寄付金が6,244,183円捧げられ、これを技能実習生の生活支援に4,460,000円、学生の生活支援に1,673,900円を活用したとのこと。

〈学資支援〉

ところが、生活支援を行うばかりでは留学生の学生生活を支えることにはなりません。そこで新たに学資支援の寄付を募ったところ、昨年政府が配った10万円の定額給付金を「我々の生活には金銭的な変化がないので活用してほしい」との多くの教会員からの寄付があり、大口の個人寄付も加わり、これにカリタス家庭支援センター（東日本震災時に立ち上げた組織）の解散残金を合わせて、34,654,564円という多額の支援金を準備することができ、一人20万円の学資支援実現に至ったとのこと。

なお学資支援の可否を決める個別審査は担当者の心に重くのしかかり、ベトナムの教会と連絡を取り合いながらこれを行ったそうです。

〈相談〉

アルバイトがなく家賃が払えない留学生も多く出ているため、札幌市に働きかけ住宅確保給付金申請業務も代行しています。お金だけではなく、連絡をくれた地方の技能実習生に対しては、委員会の西さんと個人加盟できる労働組合の方、司祭の3名で道東や函館まで車で日帰りをして、相談に乗ることをしているそうです。特に聴くことに時間を割いているようです。

〈教皇メッセージ〉

最後に2020年9月29日「世界難民移住移動者の日」に送られた教皇メッセージが紹介されました。

教皇は『2020年を特徴づけるこの悲劇を踏まえ、わたしはこのメッセージを、国内避難民だけでなく、これまでも、そして今も、COVID-19のために不安定な状況に置かれ、打ち捨てられ、疎外され、拒絶されて生きているすべての人にささげます』と前置きをなさり、教会が、この司牧的な課題に対して、かねて示した「受け入れる」「守る」「促す」「共生する」という四つの動詞をもって対応することを促し、更に、次の六つの対になった動詞によって具体的な行動を行うよう求められました。すなわち…

「理解する」ためには、「知る」必要があります。/「仕える」ためには、「寄り添う」必要があります。/「和解する」ためには、「耳を傾ける」必要があります。/「成長する」ためには、「共有する」必要があります。/「促す」ためには、「巻き込む」必要があります。/「築く」ためには、「協力する」

必要があります、と。

〈札幌の街での取り組み〉

この講演会の中で、札幌豊平教会と市民が共に行う毎週金曜日の無料食堂が紹介されました。食堂は、コロナ禍にあっても弁当の手渡しに姿を替えて継続中。日本キリスト教会札幌琴似教会・札幌バプテスト教会・聖公会札幌教会のボランティアも加わり、キリスト者の活動の輪が広がっていることが伝えられました。

(札幌琴似教会長老／中会ヤスクニ・社会問題委員)



↑ とよひら食堂の7か国語チラシ

〈毎週金曜日に弁当を手渡しする場所〉

- (1) 日本キリスト教会札幌豊平教会
豊平区豊平6条3丁目5-15 電話 011-811-6838
Mail : toyohirachurch@jcom.home.ne.jp
<https://www.ccjtoyohira.com/>
- (2) 札幌バプテスト教会
中央区南22条14丁目1-28 電話 011-561-6990
Mail : sapporo-bap@gmail.com
<https://sapporo-bap.jimdo.com/>
- (3) 日本聖公会札幌キリスト教会

北区8条西6丁目2-18 電話 011-747-7339
Mail : sa-christ@nssk-hokkaido.jp
<http://www.nssk.org/hokkaido/sapporo-christ/>

《とよひら食堂＊ボランティアを募集》
＊この取り組みは市民と札幌豊平教会信徒が共同で始めたものです。信仰的・宗教的立場・ジェンダー・民族・国籍を問うことはありません。
＊外国人労働者(実習生・研修生)・留学生の方々に弁当をお渡しするためには、場所と時間帯が極めて重要な要素となります。お渡しに御協力を頂ける方はご連絡をください。

“Open Japan’s Gate for All” (すべての人に、日本の扉を開けてください)

～難民申請者を追放する「出入国管理及び難民認定法」の改悪に反対する教会共同声明～

新型コロナ感染が拡大するなか、日本社会に身を置く外国籍の方々、特に難民申請者・仮放免者・帰国困難者は公的支援がまったくなく生死の危機に絶えずさらされてきました。それにもかかわらず今年2月19日、日本政府は「出入国管理及び難民認定法(入管法)」の改定を閣議決定しました。これは何らかの事情で本国を離れ、日本に助けを求めて来ている人びとをさらに追い詰め強制送還させようとする法律改定です。それだけでなく、日本は11,000件の難民申請のうち19件しか認定していない(認定率1%弱 2018年)という現状です。

「この件についての国会審議は5月連休明けに行われる」といわれていましたが、突如4月16日から始まるという暴挙です。時々刻々変化する中でわたしたちにはなかなか見えない隣人に思いをさせつつ、この問題に関心を向けたいと思います。(5月8日現在)

<http://migrants.jp/news/voice/20210226.html> 「移住者と連帯する全国ネットワーク(移住連)」のwebサイトで、政府の認識と在留外国人の意見を御覧ください。(編集子 W)

〈報告2〉

稲岡 尚

第51回靖国神社問題

北海道キリスト教連絡会議

パネルディスカッション『コロナ状況下のキリスト教会—教会の中と外で—』

2020年11月23日(月)北海道クリスチャンセンターで開催された。2020年は新型コロナウイルス感染の拡大という想定外の状況の中で開催そのものが危惧されたが、4つの幹事団体の話し合いでは、むしろこのような事態であるからこそ開催すべきという結論になった。かつてない状況で不安や課題を抱えつつ、今回の主題を「コロナ状況下のキリスト教会—教会の中と外で—」とした。

〈新しいスタイルの交流と討論〉

討論の内容ばかりでなく、コロナ対策を取りながら時間設定や方法も例年と異なった。特別の講師を置かず、それぞれの幹事団体から3人のパネリストを立て(札幌キリスト教連合会信教の自由を守る委員会・教団札幌北部教会の久世そらち氏、教団北海教区・札幌北光教会の一条英俊氏、靖国神社国営化阻止キリスト者グループ・札幌バプテスト教会の浦瀬祐司氏)、北海教区の今橋直氏の司会でパネルディスカッションを行った。又、例年は全道各地から参加者が一堂に会していたが今回は、コロナ対策として、各地に於いてインターネット配信でリモート参加の体制を組み、21名の参加であった。会場参加者は13名で合わせて34名であった。



〈礼拝をささげる〉

さて、会議の内容であるが、各教派・各教会がそれぞれ、このコロナ禍にあって大変な困難や不安の中で主日礼拝や日々の教会活動を工夫しながら行っている状況を交換し合った。

この間、集うことが憚られる状況下でどのように礼拝共同体を維持していくかが問われた。教会はいかなる自然的、歴史的状況下に於いても、神に捧げる礼拝を守り続けてきた。決して礼拝を閉じたり中止することはない。これは言うまでもないことだ。しかし、だからと言って、絶対決まった場所で同じ時刻に一堂に会して行わなければならないという事ではないと思う。歴史上、教会は、多くの疫病、自然災害、弾圧、戦争などで教会に集まって礼拝を守れなかった事実があった。しかし、そのような中でも、キリスト者は神に祈りつつ様々な方法で礼拝を守り続けてきたことも事実である。

また、礼拝への出席は、いかなる時(平時や非常時)でも誰にも強制されたり、阻止されたりしてはならず、専ら神への信仰と良心に従ってなされなければならない。このことが「信仰の自由であり権利」であると思う。これが、コロナ禍にあって当然貫かなければならないキリスト者としての姿勢であり、社会の作り方である。

しかし、今、各教会、一人一人のキリスト者はコロナ禍にあって、表面的には誰からも妨害や圧力がないにもかかわらず、この世の政治的な権威や風潮に同調し、又は己の安全、安心を知らず知らずに優先し、自ら、礼拝生活を自粛し萎縮してしまっていないだろうか。

更に俗に『自粛警察』と呼ばれる動きが過熱しやすい日本の土壌についても、これを冷静にとらえる必要がある。

「礼拝を守ることを」をどれだけ、み言葉と結び付けているかによって、対応が異なる。

〈教会は、この社会の中で〉

同時に、この状況の中で教会の在り方、信仰の在り方、社会の中での教会とキリスト者が果たさなければならない使命を、参加者が真剣に考え討論した。参加者が共有した課題は、このコロナ禍での信仰と社会の関わりである。

「隣人愛」は様々な感染対策をして実施できると思うし、密接を避けても工夫によって信仰の交わりは可能と思う。

又、キリスト者として社会問題に取り組み、助けを必要としている人々に仕える活動が今こそ求められていると思う。

此の世の政治権力は「緊急事態宣言」を発出し国民に自粛要請をし、応じない場合は罰則をも検討している。緊急の場合は施設などを所有者の同意なしでも使用できる権限を持たせるようとしているという。このコロナ禍の混乱に乗じて国民を管理統制しようとする意図も垣間見える。テレワークを一層拡大しようとしていることや「不要不急」の外出の自粛等に応えようにもできない多くの人々の苦しみ悩みを考慮し、十分な配慮を持った政策こそが求められている。

このような政治権力への対応も含めて、社会状況の中で教会とキリスト者は何をもって、救いを求める隣人に愛をもって仕えられるのであろうか。すぐには答えが見つからないかも知れない。しかし、私たちキリスト者は、今こそ、心静かにみ言葉に学び、真剣な祈りを合わせ神の御心に従い、歩みは遅くとも確信をもって着実に「地の

塩、世の光」として歩んで行きたいと願う。



〈この困難の中で〉

神はこの新型コロナの感染をどのような意図で与えられたのか、神様の秘義は掴みきれない。しかし、聖書に記されているように、人類は神に創造されて以来、神に対する大きな背信と罪を犯し続けた。神は「ノアの箱舟」「バビロン捕囚」や「エルサレム陥落」等で人間の傲慢、偶像礼拝の罪をいさめ、裁かれ、警告されてきた。しかし神は、それにも関わらず、神の正義と愛を確信し従う者を捉え、すべての被造物の救いのため、平和の礎となる世界の担い手として、用いられる。そのことを固く信じて、教会とキリスト者としての務めを果たしていきたく強く感じさせられた。

〈新しいツールの活用を〉

このコロナ禍はすぐには収束しないであろう。この状況での新しい教会生活、信仰生活を創り出していかねばならない。その一つが、今まであまり注目されていなかったインターネット動画配信による会議や礼拝である。今回、新しいスタイルの交流と討論の場と時を創り出したことは、一つの成果ととらえたい。

これからは一層多くの教会で広く活用され、次回の会議はより多くのキリスト者がコロナ禍の厳しい状況下の中でもしっかりと信仰の確信をもって生き生きとした新しい信仰生活の様子を交流し合えることを期待する。(2021年1月16日記)

(札幌桑園教会長老／中会ヤスクニ・社会問題委員)

<特別報告1>

荒谷明子

「天のめぐみ、大地の力、いのちのつながり」

私たちが長沼へ来てから25年が過ぎました。天のめぐみに感謝し、大地の力を信頼し、たくさんのいのちが紡ぐつながりの一員でいたいという思いで農業を続けてきました。

創世記に神さまは天地を創造され、最後に人間を創り「その管理者」とされたとあります。天地のあらゆるものが神さまの思いのまま存在できるように、人間はイエスさまに模範を求めながら接することを託されている、という意味だと思っています。だから、農民であるとともにキリスト者として大地に働くということは、全てのいのちを尊び慈しみながら、愛する隣人の食べるものを育てることではないかと思っています。

長沼でのこの25年は、そんな農民キリスト者であることを目指しつつも、具体的な方法については、たくさん間違いや回り道をしてきました。でもその都度、奇跡のような出会いや助け手に支えられてきた道のりでもありました。心を静かにして耳を澄ませば、神さまの思いを伝えるイエスさまの声が風のように私たちを取り囲んでいることを確かに感じた時々がありました。作物や家畜が生き生きと育てるように手助けするような気持ちで働く時には、たくさんの気づきを与えられます。あの人の健康の支えになりたい、笑顔の食卓を手助けし

たい、そういう気持ちで働くときは、力が与えられます。それなのに、経営が心配になったり、欲や怠けが心を占めるのを許してしまうと迷いに入り込んでしまい、作物や家畜に元気がなくなったり病気が出たりしました。そこで更に見栄を張ってその失敗を取り繕おうとした結果、土やともに働く人を傷つけてしまったこともありました。

そんな中で、目に見えない微生物の働きを学び、土の中で植物の生きた根や有機物、生き物たちがつくる世界に目を開かせてもらう出来事や出会いが続くようになりました。英語ではRegenerative Agriculture（日本語では勝手に「再生農業」と訳しています）と呼ばれるやり方で、

- ・不耕起、省耕起
- ・草や有機物による地表の被覆
- ・生きた植物の根が存在する土壌
- ・生物多様性
- ・家畜の集約放牧

という5つの特徴を持った農法です。

今まで農業は、有機農業でさえ環境を壊す存在だと考えられてきました。地球温暖化の原因となっている過剰な二酸化炭素の40%は農地から排出されたとも言われています。まず、森林や草原が破壊され農地が作られたことが一番大きな要因だと考えられています。次にそのような農地で、作物以外の植物を雑草とみなして駆除してきたことで、森や草原だった頃と比べると、二酸化炭素を吸って酸素を吐き出してくれる緑の量は激減しました。また、土を耕すこ

とで土の中に酸素が入ることも大気中の二酸化炭素を増やす引き金になります。酸素を好む微生物が有機物を食べて急激に増殖し、二酸化炭素を吐き出すからです。また、このようなやり方を続けると土の有機物が、加えられるよりもずっと速いスピードで失われていき、土がかたくなります。そうすると高回転してかたい土の塊を粉碎するアッパーロータリーなどの機械がないと種子が蒔けなくなります。それが抜け出すことが難しい連鎖への入り口です。機械を入れると重さで土がもっとかたくなり、作物の根の生長を妨げ、有機物を分解するミミズなどの小動物や枯草菌のような微生物が生息しづらくなります。そして、水溶性の化学肥料がないと作物が育たなくなります。加えて、化学肥料で土壌中の窒素が増えることも団粒化していた土の構造を壊す要因です。土はかたく締まり、いわゆる水持ちも水はけも悪い状態となり、雨や風で簡単に表土が流されたり飛ばされたりしてしまうようになります。さらに悪いことに、団粒化していた時には抱きかかえられていたアルミニウムなどの根の生長を妨げる物質が溶け出してしまいます。結果として、このような土では、栄養素はそこにあるのに、根がうまく機能できないので作物がこれを吸収できず、結果として収量が減少してしまいます。このようなメカニズムを知らないと、単に肥料が足りていないのだと考えてしまい、農家はもっと化学肥料を投入するようになっていきます。

幸い私たちは有機栽培を選ぶことで、化

学肥料を多投してしまう連鎖に入り込むことはありませんでした。農場内で育てた米や小麦、野菜のクズを食べさせ鶏を飼い、鶏糞や米糠を森から採取した土着微生物で発酵させ、ぼかし肥料と呼ばれる有機肥料を作り、畑や田んぼに入れる循環農業を続けてきました。そして育つ作物の美味しさから、それなりの成果を感じていました。

一方で、病気や雑草の問題には多少なりとも悩まされてきたことも事実です。健康な作物が育ち、病害虫も発生しないし雑草も脅威とならないような理想的な土としてよく語られる、杭がスッと1メートルも簡単に刺さる、というような土の状態にはならず、どうしたらそんな土を蘇らせられるのか試行錯誤してきました。今考えると、何をするかということに注目し続けて、何をしないかという部分に立ち返れなかったのだと思います。つまり、良い土は人間が作るのではなく、自然に任せることで得られるということに。

微生物や植物とともに土を豊かにしてくれる存在として羊を飼い始めました。クローバー、えん麦、ひまわり、ソルガムなど8~10種類の緑肥の種子を混植して草地を育てます。広い草地を電気柵で小さく区切り羊を放牧します。

短くなるまで草を食べないように次の日は新しい区画



に移動させます。毎日新しい草地に羊を移動させることで高い栄養価の草を食べさせる集約放牧と呼ばれるやり方です。

草の上部を食べられ蹄で踏みつけられた後、草は根に炭素を送り、勢いよく再生して密度が上昇し地表を覆っていきます。地表には糞や枯れた草の堆積が見られ腐植層ができていきます。地下部ではミミズなどの小動物や微生物が活性化し土壌の団粒化が進みます。日光も雨も直接土に当たらず、何層もの葉や腐葉土が受け止める様は森林の土のようです。そこに耕さず、肥料を投入せず、不耕起ドリルと呼ばれるは種機を用いて、小麦や菜種を蒔きます。多様なのちに育まれた土には在来種の作物がっているようです。それ自体の収量は多くはありませんが健やかにたおやかに育ち、人は耕さず肥料も入れず、羊たちはコロコロと太り、そして風もかがやいているような風景が見られるようになりました。

最後にメノナイトの農夫が書いた詩を紹介したいと思います。

人々は尋ねる

あなたはなぜ農場で働くのか
こんなにも稼ぎが少ないのにと

人々は知らないのだ

わたしたちの歓びと誇りを

神さまが与えてくださった

この大地に立つ

わたしたちの心の安らぎを



(メノビレッジ長沼/メノナイト派信徒)

2021年4月10日各新聞は、種苗法の施行を「商品開発者を守る」との視点を中心に報じた。おそらく記者は深い認識を持ちつつ(?)も、問題の表面をなでるしかない事情があるのか。

一方で、荒谷明子さんのような、命そのものを見据える農の実践者があることに深い感動を覚える。農は、命の営みに仕えるものであって、商取引の事情を基盤とする営みではなかったはず。それがすっかり忘れられて、今日がある。

「種苗法」は、音楽家・文学者の作品や科学論文に著作権が有る如く、農産物においても開発者の利益を守るために必要な法規制である、と政府は言う。そうだろうか。日本の農家が苦心の末に開発した新種が国外の農家によって簡単に栽培されてしまうことを憂うのであれば、国内法で規制をかける問題ではない。とすれば本当のネライは農家の自家採種に制限を加えるところにありそうだ。育てた作物から次の年に蒔く種を採ってはならないというのだ。年毎に種苗業者から買えということである。「作物を育て、種を採り、蒔く」。採種は全ての民が例外なく神より賜った生活の営み。これに法規制を加えるとは、(法的に言えば)基本的人権の由々しき侵害である。農は、作物の命・人の命の営みに仕えるものであってそれ故に尊く、農産物は第一義的には商品ではない。これを忘れると、人は金の奴隷となって、命を忘れる。

この「種苗法」に先立って「種子法」改正があった。各都道府県の農業試験場が大きな役割を担い、戦後、国民は飢餓を乗り越えて来た。品種改良や長期に亘る地味な実験によって成果を生み出してきた農業試験場を廃止して、これを民間の開発競争に任せようとするもの。

一連の法改正に見え隠れするのが、有名な除草剤ランドアップを製造する元米企業ランドアップ社。ランドアップ改名モンサント社は今や種を扱う巨大多国籍企業。命を支える種は、安全保障の根幹にある。この極めて大切な種や技術の商品化路線は、更なる食の偏在と不公正を招く。(編集子I)

＜特別報告2＞

清水真人

北海道家庭学校「がんばろうホーム」より （児童福祉事業に携わり感じたこと）



私は、遠軽町で義務教育終了後から20歳までの男子の社会的自立を支援する、「自立援助ホーム・がんばろうホーム」に勤務しています。「がんばろうホーム」は2017年に、社会福祉法人「北海道家庭学校」が母体となり開設

しました。そこで先ず、「北海道家庭学校」について、昨年発刊された北海道家庭学校ガイドブック『「家庭」であり「学校」であること』から抜粋して紹介します。

〈北海道家庭学校〉

「北海道家庭学校」は1914(大正3)年に同志社英学校(のちの同志社大学)出身で牧師の留岡幸助が、キリスト教を基本とする感化教育事業を実施するために、オホーツク地方に施設と農場を開設したことが始まりです。

現在の「北海道家庭学校」は児童自立支援施設として不良行為(金銭持出、暴力行為、窃盗、性的非行、怠学、不登校、家庭内暴力等)をなし、もしくは為すおそれのある児童、家庭環境その他環境上の理由により生活指導等を要する児童を対象に、感化教育、自立支援に取り組んでいます。

留岡幸助の教育の特徴は……

第一に、自然による教育で、人間が悪くした人間は人間の力だけでは感化することは難しく、自然の力が必要だ。これを「天

然の感化力」と言って、自然そのものが子どもに与える作用を非常に重視しました。

第二に、家庭的であることで、家庭での日常生活を通して人は教育され成長すると考え、「家庭」の提供をしようと思いました。

第三は、多彩な行事を催し優美な心情を養うこと。

第四に、基礎学力の付与。

第五に、健康の維持。

これらの基本的な考えのもと、自然豊かな北海道遠軽に「北海道家庭学校」を開設しました。

この五つの理念を日々の生活の上で実践するために留岡幸助は「三能主義」と唱えました。「能く働き、能く食べ、能く眠る」の三つの「能く」のことで、このことを北海道家庭学校では、今でも大切に受け継がれており、現在では次のような六つの具体的特色を持つ自立支援施設となっています。

- ・小舎夫婦制(小舎は大舎の対語で、小規模建屋を意味する)
- ・自然の力、環境の力を重視する
- ・集団生活
- ・作業を重視する
- ・施設内に学校機能を持つ
- ・家族や社会から距離を置く

〈自立援助ホーム「がんばろうホーム」〉

さて、百余年の間、遠軽町の郊外で運営してきた「北海道家庭学校」ですが、2017年に遠軽町の市街地(遠軽高校隣)に小舎夫婦制の自立援助ホーム「がんばろうホーム」を建設し、約20年間続いた北海道家庭学校の高校生寮を発展的に解消する形で新しい事業をスタートしました。自立援助ホームとは、なんらかの理由で家庭にいらなくなり、働かざるを得なくなった原則15歳から20歳まで(状況によって22歳まで)の子どもたちに、暮らしの場を与える施設で



すが、多くの自立援助ホームは、就労することが入居の条件になっています。

さて、私は「がんぼうホーム」には開設時から働いていますが、開設時に想定した入居者は、児童養護施設を退所した18～20歳。すぐに社会に出て自立するにはなお支援が必要ですが、社会に出て自立しようとする意志が明確な子どもでした。簡単に言うと「がんぼうホーム」は、「児童養護施設」から「社会」への橋渡しを担うと捉えていました。

〈子どもの変化〉

開始時は、北海道家庭学校の退所児を受け入れたので、この子たちは労働に取り組む姿勢や、集団生活の経験もある子どもでした。そこで、支援については当初の想定とそれ程大きな違いは無かったと思います。しかし、ここ数年様子が変わってきました。それは、家庭からの受け入れと、精神科的問題を抱えた子どもの受け入れが増加してきたことです。

この傾向は、北海道家庭学校でも同様で、精神科の診断（主に発達障害）を受けている子どもの入所割合が増加しており、その割合は8割を超えています。

「がんぼうホーム」への入居では、発達支援を必要とする15～16歳の子どもが増えてきたということです。年齢が低く、更に発達上の課題を抱えた子どもは、意欲や能力の面で、一般の就労をして自立を求めることには高いハードルがあります。そのような子どもを自立援助ホームで受け入れたとしても、人員、支援形態に限界があり、その子に見合う支援ができない状態にあります。「児童養護施設」と「自立援助ホーム」の間に社会性を育てる場所が必要という

ことを強く感じます。支援を必要とする子どもは多様化しています。その子どもたちに合ったもっときめ細やかで、困難な中に生きている子どもたち一人ひとりが育ち、癒され、援助を受けることのできる仕組みの構築が必要と考えます。

〈キリスト教施設の課題〉

話しは変わりますが、校祖留岡幸助が基本としたキリスト教の取り組みですが、現在は毎聖日に礼拝堂で礼拝を行い、また、食前感謝の祈り、就寝前の聖書朗読が続けられています。礼拝のメッセージはクリスチャン職員4名で交代して行っていますが、残念ながら施設のキリスト教色が薄くなってきているようです。やはり、ある程度の割合でクリスチャン職員は必要で、今後クリスチャン職員が増えることを望んでいます。（佐呂間教会長老/北海道家庭学校職員）

清水真人さん御夫妻の貴重な取り組みに敬意を表し、そのご苦勞を思います。

自立援助ホームは、就労を始めた子どもの生活全般に寄り添い、やがて一人でアパート暮らしをして就労生活を続けられるように育てることを想定したものであった。ところが近年、就労そのものが困難な子が増えてきた。こうした中で課題を持つ複数の子たちの通院や投薬管理も含めて、日々のご夫妻の働きは大きい。

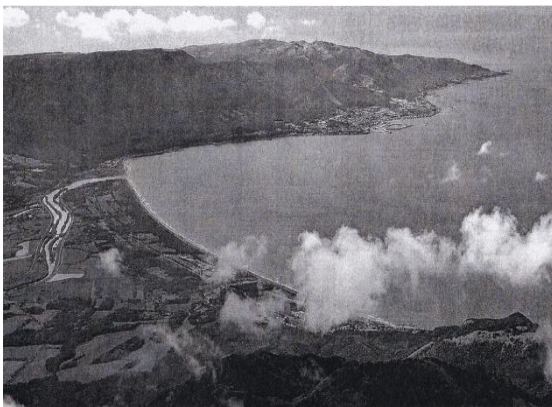
行政はこの事態に後追いの形ではあるが対応し始めた。就労に繋がりにくい子が18歳（高卒時）を超えて20歳誕生日前日迄（なお必要に応じて22歳誕生日前日迄）児童福祉法の枠内での生活支援を受けられるようにした。この制度改定によって、「社会性が身につけにくい」という課題を持った子らの社会性を育てる」という清水さんの要望する事が直ちに実現するわけではないが、それまで当該の子の養育をしてきた里親やファミリーホーム自体が、就労見込みの立ちにくい子たちに継続的に寄り添い、手元に置いて自立に向けた取組みを継続する事が可能とされた。これは児童養護施設ではできないこと。

また、こうした子たちが児童福祉法の枠内で生活支援を受けながら、同時に障害者総合支援法の適用をも受けてB型作業所や就労移行の事業所に通うということで、自立の道を探ることも行われ始めている。（編集子I）

“極めて良い地”

核のゴミ捨て場にしない

昨年8月、新聞紙上やTVに報じられたニュースに耳を疑ったのは私だけではなかったでしょう。後志管内寿都町の片岡春雄町長が、核から出るゴミ、特定放射性廃棄物最終処分場の候補地として名乗りをあげ、その第1段階である「文献調査」への応募をしたという。全国の地方市町村の経済は逼迫しているが、とりわけ北海道の地方は近年大変な状況と聞いていた。そこにコロナの追い討ちが掛かって来たのです。



寿都町

私は、長いこと後志管内にいた、といってもほとんどの時間はその東端の都市小樽に住んでいたのですが、それでも時折、管内を車で走り寿都の町を通ることがありました。小樽市内の日本ルーテル教団小樽オリーブルーテル教会の木村繁雄牧師とは旧交を温める牧師仲間ではあるが、早速、寿都町の町の人々、この町に唯一あるキリスト教会の信徒の方々の様子について、彼に電話をかけ、聞いてみました。木村牧師は寿都にある日本ルーテル教団の伝道所（寿都シオン・ルーテル教会）を兼牧していて、隔週で礼拝説教に出かけているのです。

〈神の創造された天地は極めて良かった〉

教会は役場のすぐ傍にあり、彼は「その群れはこの町の良心のようである」と言います。「彼らはこの町では少数ながら、信仰者の立場から冷静に穏やかに受け留めている状況なのだ」とも語ります。私は、木村牧師のその言葉の背後に寿都の信仰者の心を覚え、創造主である神の被造物である地上と、そこに生きるすべてのものたちが、天地創造の時に神が言われた「極めて良かった」という状況、この地球にそのままを保持して行くべきことこそ、大事なのだと教えられるのです。

〈北の町の取り組み〉

私と木村繁雄牧師とは、互いに旭川時代に市民運動「旭川原爆被爆者をしのぶ集い」を守り続ける共同代表四人のうちの二人でした。広島・長崎で被爆した方々が旭川市を含めた上川地方に住んでおられ、やがて逝去された時には、被爆者名簿に加え、故人をしのび、平和への思いを深め、平和運動の決意とアピールを毎年行って、現在第34回目となっているのです。実は、私の母もその被爆者の一人であり、名簿に加えられています。私は一昨年、旭川の地に戻り、この集いの代表の一人として被爆者をしのび、地上から核兵器を無くしていきたいと、再び小さな取り組みに参加したのでした。

〈核拡散防止条約をめぐる〉

ところで、原爆による人類の悲惨は二度と繰り返されてはならないのですが、更に拡大し巧妙化している核の軍事利用も、この地上から無くしていきたいものです。かつて、この「被爆者をしのぶ集い」では、元広島市長・平岡敬氏を招いたことがありました。そこで彼が、1995年秋のオランダ・ハーグでの国際司法裁判に出席し、自ら

口頭陳述した「核拡散防止条約の無期限延長」への提言を紹介しながら、熱っぽく語っておられたことを忘れることは出来ません。その延長線上に、今年1月22日に52か国の批准で発効した「核兵器禁止条約」があります。ところが日本は、世界唯一の被爆国でありながら、未だこれを批准しないのは、皆さん御承知のことです。その理由を「核保有国と非保有国との調整、ブリッジ役を務める為」といった、道理に通らない理由を述べ、私たちの国は積極的に核兵器を否と云わないのです。「核の傘下にある平和しか望めないのだ」と、核のある現状を肯定してしまう情けない日本がここにありま。この日本が変えられること、これが私たちの望みです。

〈核の平和利用とは？〉

さて、核の利用は軍事面だけでなく、平和利用ということもある、そのことこそ、我が国が推進すべきことだ、との姿勢で、東海村に日本で最初の原発が動き出したのは、1963年10月26日、現在もこの日が「原子力の日」となっていますが、その後、1966年7月、商用原子力発電所が稼働し始め、今日まで55年を経過しました。

この間、世界の原子力発電における大きな事故は1979年米国のスリーマイル島、1986年旧ソ連のチェルノブイリ原発事故、そして10年前2011年の東北大震災時における福島第1原子力発電所の驚異的な大爆発事故です。この被害、被災による多大な影響は尚、続いており、今後も続いて行くでしょう。こんな状況下でも、尚、原発を完全に止める、これから原発を造らない、原発に依存しないという基本姿勢が確定されていないというのが今の日本の現状のようです。

このような中、核のゴミ（高レベル放射

性廃棄物）は、今日も出続けています。いわゆるトイレなきマンションが、存在し続けているのです。国はこのゴミを処分する為に、2000年に最終処分関連法を成立させましたが、それから20年目に、私たちが住む北海道の地で、処分場受入れのための第1段階文献調査に応じる寿都町が現れたのです。このことは、最初の部分で述べました。

核のごみの処分を巡る主な経緯	
2000年	5月 核のごみの地層処分を定めた特定放射性廃棄物最終処分法が成立
	10月 放射性廃棄物は「受け入れ難い」とする道条例成立
02年	12月 最終処分の事業主体となる原子力発電環境整備機構（NUMO）発足
	12月 NUMOが処分場選定調査を受け入れる市町村の公募を開始
07年	1～4月 高知県東洋町が文献調査に応募。NUMOが受理し、経済産業相は調査を認めたが、反対派の町長が就任して応募を撤回
	3月 東日本大震災。東京電力福島第1原発事故
11年	7月 国が処分に適した場所を示した地図「科学的特性マップ」を公表
	8月12日 後志管内寿都町の片岡春雄町長が取材に、文献調査への応募を検討していると表明
20年	21日 鈴木直道知事が概要調査に移行する前に国から意見を聴かれれば法的手続きに則って反対すると表明
	25日 梶山弘志経済産業相が「知事が反対した場合は概要調査に進まない」と発言
	9月3日 知事が片岡町長と会談し、慎重な対応を要請
	8日 後志管内神恵内村の商工会が文献調査への応募を求める請願を村議会に提出
	10月7日 知事が高橋昌幸村長と会談し、慎重な対応を要請
	8日 片岡町長が文献調査への応募を正式表明
	神恵内村議会が請願を採択
	9日 経済産業省が文献調査の実施を神恵内村に申し入れ。高橋村長が調査受諾を表明
	11月13日 寿都町議会が文献調査応募の是非を問う住民投票条例案を否決
	17日 梶山経済産業相が寿都町、神恵内村での文献調査計画を認可。NUMOが国内で初となる文献調査を開始
12月 寿都町の住民団体が議会のリコール（解散請求）を目指すと表明	
15日 後志管内島牧村議会が核抜き条例案を可決	
17日 寿都町議会が核抜き条例案を否決	

ところで、最終処分場建設までは、約20年が掛かるとのことです。第1段階が今回の「文献調査」2年の期間、第2段階が「概要調査」4年の期間、そして第3段階が「精密調査」14年の期間です。この文献調査を受け入れた地域には最大で20億円の交付、概要調査には70億円、そして精密調査では相当な額の交付金が支給されるという。もし、この最終段階で、市町村長や知事の同意があれば、NUMO（原子力発電環境整備機構）は、10年間をかけて処分場工事をを行い、完成後には約70年をかけて、核のゴミを

運び込み、運び終えたら処分場は閉鎖（蓋をして海の地下に眠らせる）してしまうという計画です。全行程では約 100 年の驚くべき長い期間なのです。

これらを誰が監視続け、一体誰が責任を負えるというのでしょうか、放射能の値が、人が近づいても安全とされるまで下がるのは、想像もできない 10 万年先のことです。核のゴミ処分の問題は、人知と人が為し得る責任領域を遥かに超えた永遠の課題です。寿都町沖合に建設されるかも知れない処分場に収められるガラス固化体、それは使用済核燃料のうち再利用出来るものを除いた廃液をガラスで固めたもので、鋼鉄製の容器と特殊な粘土でくるみこんでいるもの（キャニスター）4 万本以上であり、それを埋設するという。その処分場の規模は地下 300 m 以深に、巨大な空間、約 3 km × 約 2 km を造り、この中に坑道を張り巡らせるといいます。更に、長半減期低発熱放射性廃棄物のために地下 1000m 以深には、500m × 300m の地下施設が併設されるのだともいいます。処分場の一つの候補地でもある神恵内村がある積丹半島は、那須火山帯の一部で、半島のいたるところに溶岩が冷え固まった柱状節理や火山岩が見えているゆえ、火山により隆起して出来上がった地形といえるでしょう。ですから、陸地の部分で適地（？）と言えるのは、泊村境界近くの極めて狭い地域に限定されるし、積丹半島沖 50 km 付近には、幅数百 km の「日本海東縁変動帯」が北上して来ているといえます。最初に処分候補地に応募した寿都町でも、ほぼ同様のようです。そのような所が、2017 年に経済産業省が示した「核のごみ科学的特性マップ」では最適地、ということから、すべてが始まって来ていると言えるでしょう。

このような状況下にある両町村は既に、昨年 2020 年 11 月 18 日から第 1 段階「文献調査」に入りました。これ迄の間、住民の意見を十分に聞いて事が進められて来たのか、民主主義の基本理念を踏まえて、皆が納得のうえで、ここまでになっているのか。いささか心もとない状況だと思わざるを得ません。寿都町の町長は、「最終処分場ありきではない」と言っていますが、同時に住民の大多数は賛成だろうという町長の肌感覚に頼るというのであり、住民投票で確かめようとしらない現状なのです。

このような現況の中で、私たちに恵みとして与えられ、治める務め・保全を委ねられている「極めて良い地」を守って行くためには、以下のことに心がけてゆきたいものです。

第 1 に、文献調査が始まってしまった以上、次の概要調査に進む前に、北海道知事が反対すると明言していることを信じて協力したい。道は、2000 年の北海道条例を持っていて「核のゴミは受入れがたい、放射性物質は持ち込ませない」とする内容である。このことへ向けて傍で支えるように、寿都町他周辺の町で、核のごみの受け入れを拒否する条例制定が始まり、定まり、更に広がりつつあることは、勇気を抱かせられます。

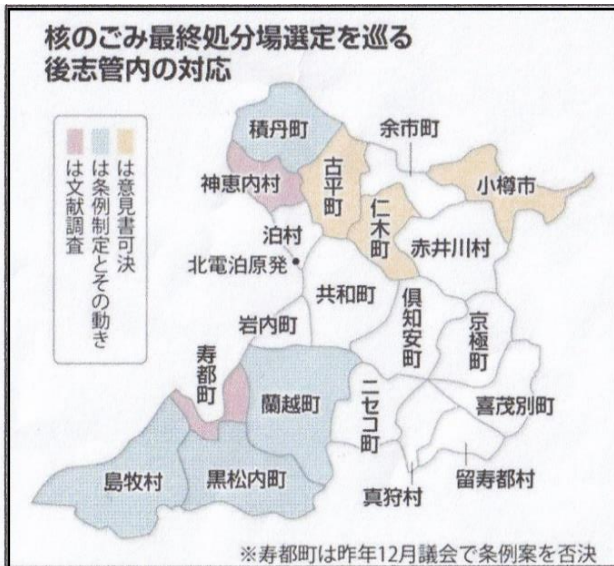
第 2 は、教会のスタンスを保持しつつ、市民運動との協力・連携を図ることをなして行きたいものです。

第 3 は、教会の中で一人一人も与えられた資源を無駄にしない観点を持つことに努めると共に、永遠なる神の御許しのもとに生かされている喜びを覚え、このような問題について祈りを以て、道を示されてゆきたい、と思います。

最後に、日本学術会議が、原子力委員会の諮問に対して為した回答を2つ記しておきたいと思います。

「高レベル放射性廃棄物の処分について；日本は火山活動が活発な地域であるとともに、活断層の存在など地層の安定性には不安要素がある。さらに、万年単位に及ぶ超長期にわたって安定した地層を確認することに対して、現在の科学的知識と技術的能力では限界があることを明確に自覚する必要がある。」

「日本の原子力政策について；受益圏と受苦圏が分離するという不公平な状況が生まれている。この不公平な状況に由来する批判と不満への対処として、電源三法交付金などの金銭的便益提供を中心的な政策手段とするのは適切ではない。金銭的手段による誘導を主要な手段にしない形での立地選定手続きの改善が必要であり、負担の公平・不公平問題への説得力ある対処と、科学的な知見の反映を優先させる検討とを可能にする政策決定手続きが必要である。」



表・図版は北海道新聞より転載

※お奨め；大成人権ニュース 2020 No.1 (2020.10.31)
「核のごみ捨て場にしてもよいのか？」金田聖治
※参照；新聞掲載記事、講演「サヨナラ原発のごみ最終処分場」藤田孝一 2021.3.12、「希望のヒロシマ」1996「旭川での講演 1995」元広島市長平岡敬

(2021年4月2日 旭川教会牧師)

◎「裁かれなかった原発神話—福島第二原発訴訟の記録」出版！！

(松谷彰夫 かもがわ出版)

福島県は地理・歴史上太平洋沿岸から「浜通り」「中通り」「会津」という三つの地域に区分されている。戦後ほどなくから、その浜通りの「相馬・双葉地区」南北21キロに、あわせて14基の原子力発電所を立地させる「原発銀座」構想（内4基は断念）があった。国、電力業界（東京電力）、地方行政（福島県・地元町村）をまきこんだ一大国家プロジェクトとっていい。その結末が2011年3月11日の東日本大震災と福島第一原発の事故である。本書は第二原発建設反対をめぐる壮絶な裁判闘争の記録である。著者は日本キリスト教会福島伝道所の委員。当時現地の高校教員で、身近にこの運動に関わっていく。しかし、その闘争は《巨像に挑む蟻たちの戦い》と表されるように、すべて敗北で建設を止めることはできなかった。けれども、その中から、「裁判は子孫への伝言（遺言）」という境地にまで至る。事故が起こる40年近く前のこと。

驚くべきことに、本書は著者自身もその渦中におりながら、徹底して事柄をして語らしめようと膨大な裁判記録や当時の新聞記事・関連資料を解析するという冷静さを忘れない。まるで証人・洗礼者ヨハネのごとき姿をみる思いである。今、北海道は「核のごみ問題」が自分たちの抜き差しならない課題になり始めている。このとき本書はわたしたちに未来へ向けた歩むべき道筋を与えてくれるに違いない。
(編集子W)

<報告3>

稲生義裕

沖縄辺野古スタディーツアー（3）

2019年7月1日～3日、一昨年夏、日本キリスト教会大会人権委員会主催の「沖縄辺野古基地建設反対抗議ツアー」に当委員会から派遣され、参加の機会を与えられた。

ツアー期間中の報告は、本ニュース2019年8月号、2020春号に所収。バックナンバーは北海道中会HPの当委員会サイトに)

このたびはツアー終了後の報告を。

*

●生活でなく基地機能が主人公に

ツアー終了の晩、宜野湾クリスチャンセンターに宿をとり、翌朝から川越牧師のご案内で広大な普天間基地を「嘉数高台公園」の展望台より遠望。広大な基地をど真ん中にして、その周囲にグルリと張り付くように街区が再形成されている。戦争中から、居住地も耕地も米軍飛行場として奪われ、その周囲に住むしかなかった様子が一目瞭然であった。戦争さえなければ……と、しみじみ思う。この公園にも上陸米軍を迎撃し敗れたトーチカの残骸が残る。



↑* 「沖縄タイムス」より

●沖縄本島南部・追い詰められた戦場跡

その後、足早に糸満市の「県営平和祈念公園」へと向かった。

そこ糸満市周辺は、沖縄本島の南端に当たり、先の凄惨な沖縄戦においては「鉄の

雨（＝空からは爆撃と機銃掃射・海からは艦砲射撃の砲弾）」が降り注ぐ中で、南に侵攻する米軍と追い詰められた皇軍が、避難住民を巻き込み最も凄惨な戦闘殺戮を展開した場である。老人も女性も子どももガマで自決を強いられ、崖から飛び降り、火炎で焼かれ死んでいった。未だに戦火に倒れた多くの住民をはじめ皇軍兵士・連合軍兵士の遺骨がガマや土中に放置されている。

政府は昨2020年、辺野古新基地建設の設計変更書を沖縄県に提出。沖縄県内9市町村から採取する土砂を辺野古埋立土とするという内容であるが、本島南部の糸満市・八重瀬町からはその7割程度の量を採取する計画である。

しかし戦没者遺骨を掘り出しているボランティア具志堅隆松氏をはじめとした住民の叫びが届く。『戦没者遺骨の混じった土砂で軍事基地を造らないで欲しい』。

沖縄戦戦没者約18万8千人（このほか連合軍兵士は1万3千人程か）。その6割以上がこの狭い地域で亡くなった。未だにガマや土中に幾多の遺骨がある。住民にとって戦争は終わっていない。政府は、『沖縄に寄り添う』と言ってきたが、全く逆。これは為政者のやってよいことではない。

●マヨネーズに杭を打つというのか。

では、なぜこの土地の土砂を辺野古に？ 基地予定区域の東側大浦湾は水深30メートルの海。ところが杭を打つべき海底の土質を調べると(2014年調査・2016年公表)、海底下40メートルは、ボーリング調査を行う機器自体が海底地中に沈み込んでしまうN値ゼロ（N値ゼロは、硬度調査のためのハンマー打ちが1度もできないという意味）と判明。正に「マヨネーズのような超軟弱地盤」（鎌尾彰司日大准教授）であった。このマヨネーズを埋めるには、沖縄本島南

部の石灰質を含む土砂が“効く”というのが、政府の判断なのであろうか。

しかし実は、「米軍海兵隊の航空計画」では2018年度まで記載されていた辺野古新基地の建設スケジュールが、2019年度には削除された、との報道に接する。

合わせて、米シンクタンクの戦略国際問題研究所（CSIS）が2020年11月に発表した報告書で、辺野古で建設が進む新基地について、「完成する可能性は低い」と分析し、その要因に工費の膨張と工期延長を挙げている。

それでもなお、日本政府は辺野古にこだわる。表向きは「普天間基地の危険性除去のため、辺野古が必要」と繰り返す。が、普天間2800mの滑走路に対して、辺野古1800mの滑走路で、普天間代替はできない。

「普天間に代えて」というのは初めから辺野古を造るための方便で、普天間は存続させ、辺野古には別機能を担わせるのか（米軍指揮下の自衛隊水陸機動団？）。あるいは造っても使わない・使えない無用の長物を造っているのか。

本気で大浦湾を埋めるとすれば、工事費は当初予算の2.7倍の9300億円に上り、工期は当初の8年から12年に延長するという政府試算。税金の無駄遣いばかりではない。土砂採取による自然破壊と、どれ程の海洋汚染を重ねるつもりか。この点もおろそかにできない。ジュゴンの住む辺野古の海は、既に失われている……。

●沖縄県平和祈念資料館

沖縄本島最南端の糸満市、米軍に追い詰められて住人が身投げをした断崖の上に「沖縄県平和祈念資料館」がある。悲惨な歴史を温かく包み込むようなオレンジ色の屋根に白い壁。大きな建屋には、豊富な歴史・戦争史料が展示され、「そうだったの

か」「知らなかった」と心を驚つかみにされる。館内には、真剣な眼差しで展示に見入る沖縄の中学生らが多く目立ったが、本土の子どもたちにも是非とも訪れて欲しいと思った。



屋外には「平和の礎（沖縄の言葉で“いしじ”と読む）」と呼ばれる戦没者名を刻銘した碑がある。沖縄

県出身者の氏名は町村字別に（名前不詳の場合には“〇〇の子”と）丁寧に刻まれ、今も追加される。更に各都道府県別・国別に刻まれている。皇軍兵士として死んだ台湾・韓国・北朝鮮・連合軍兵士であったアメリカ・イギリスの人々の名も刻まれている。戦争は、世界中に悲しみを広げている。

●沖縄戦を中心として世界を観る

屋外にもう一つ興味をそ



その物があつた。「平和の火」周囲に沖縄を中心とした東アジア地図が描かれている。私はしばらくの間、ここから離れられずに、地図を眺めていた。

地図を観る時、どこに身を置いて観るのか。歴史を観る時、どんな出来事に着眼して観るのか。誰の傍らに自分の身を置くのか。—こうした問いが迫ってくる。

「この地に御心が成るように」と祈り、そのために用いられようと願う時、どこに立ち、どこに佇むのか。

●天皇裕仁の自己愛とヤマト人の自己愛

—国体天皇制護持・本土中心思考—

歴史を沖縄から観るのと、いわゆる「本土」から観るのとは全く違う。

連合軍は沖縄上陸で、首都攻撃の足場としての飛行場確保を狙った。これに対して

帝国軍部は本土保護・首都防衛の準備のための時間稼ぎの持久戦を沖縄に強いた。本島だけでも1945年4月から6月に亘る長引く戦火が深刻な犠牲をもたらした。

こうして戦時中、沖縄を捨て石とした皇軍大元帥天皇裕仁は、戦後「大日本帝国憲法」下にある最後の日、すなわち「日本国憲法」施行前日の1947（昭和22）年5月2日に天皇詔勅を発した。大日本帝国臣民であるとして天皇崇拝を強いてきた台湾人・朝鮮人に対して、皇軍兵士として徴兵をした台湾人・朝鮮人に対して「外人登録証」の携行を義務付けた。これによって、その人々を日本国民ではないものとして戦後補償の対象から切り捨てた。その際に、琉球（沖縄）は切り捨てずに、手元に抱えたままにした。しかし4か月後の同年9月、天皇裕仁は御用掛に命じて占領軍政治顧問シーボルトを訪問させ、自身の意向を伝えさせた。その内容は早速ワシントンのマッカーサー元帥及び米國務長官に書き送られた。『天皇は米国が沖縄及び琉球諸島の軍事占領を継続することを希望されており、その占領は米国の利益となり、また日本を保護することにもなるのお考えである旨、さらに、米国による沖縄及び琉球諸島の軍事占領は、日本に主権を残しつつ、長期貸与の形をとるべきであると感じておられる』というもの。アメリカの利益と日本本土保護のために沖縄・琉球を“貢物”として差し出した。日本国憲法の制定で、「戦争犯罪人」から「非戦平和憲法を掲げた日本国の象徴」へと逃げ延びた天皇は、東京裁判を前にして米政府におもねり更なる保身を図ろうとしたのか。御用掛と直接面談をしたシーボルトは、マッカーサーへの書簡の中に「（この天皇の）希望は疑いもなく利己主義に大きくもとづいている/a hope which

undoubtedly is largely based upon self-interest」と記している。もう一点、既に日本国憲法施行後に天皇裕仁が相変わらず「政治的行為」を行う事の違憲性も問題である。

3年後の1951（昭和26）年調印、52年発効のサンフランシスコ講和条約と日米安保条約により、先の天皇の希望は現実のものとなり、日米政府の間であって、沖縄は常に米政府にとっての軍事基地用地であり、日本政府にとっての痛みを感じない取引材料として利用され続けている。

天皇ヒロヒトのself-interestとヤマト人の利己主義が、沖縄を踏みつけている。

●東アジアにおける米中2大国対立の構図

踏まれた足は痛い、踏んだ足は痛まない。ところが平気で踏みつけていた足が慌て始めた。その時、その足は、更に他者の足を一層強く踏みつける。今、それが起ころうとしている。

世界の対立の構図は、今や米中2大国の対立と見える。少なくとも東アジア（＝西太平洋）を巡っては、両国とも経済成長減速の中で、米国はこれまでの覇権を、同盟他国の軍事力を頼みに維持しようとする。一方中国は、西太平洋に海上覇権を拡大しシーレーンを制圧することで軍事的優位を獲得し、経済成長を維持しようとする。ここに両大国の衝突のステージが生じる。そこが中国の言う「第一列島線」である。

次頁の図に示される第一列島線は中国が確保を狙う最低ラインとなる。中国領土が面する海域を覆いかぶさるように点在する島々。すなわち日本列島・西南諸島（奄美沖縄）・尖閣諸島・台湾・フィリピン・ボルネオ島マレーシア領が続く。中で最も危ういのが台湾海峡（台湾と中国国境/中国は台湾を中国領土であると主張）である。台



←* 東洋経済オンラインより

湾領土と領海を実効支配すれば、中国は成長発展できると狙っている。台湾を中国領土化する道は二つ。一つは今や中国が香港を呑み込もうしているように、台

湾を政治的に制圧することだ。ところが中国嫌いで独立心旺盛な台湾の現状からは難しい。とすれば次は軍事的侵攻となる。台湾有事に際して最も近い“軍隊”は紛れもなく自衛隊でありフィリピン軍である。米軍はじめ同盟国の艦船航空機が展開する前に対峙することとなる。その際、中距離ミサイルによる敵基地攻撃の応酬が序盤戦か？ 日本政府は憲法9条を反故にして、既に集団的自衛権の行使容認を決めた。そして台湾海峡有事に備えて南西諸島に（沖縄本島の北では奄美大島、南では宮古島・石垣島に）自衛隊の対中国ミサイル基地を着々と建設している。

このままでは、沖縄離島の自衛隊基地と本島の米軍基地が先ずは標的となる。場合によっては九州の自衛隊基地や原発も。日本政府の米国追従は、沖縄を再び悲惨な戦争被災地とする。その可能性は決して低くはない。政府は、またしても沖縄を戦場とするのか。尖閣諸島実効支配を目指す中国との衝突を想定して「尖閣は安保条約の適用範囲である（米軍が出動する）」との言質をバイデン大統領からとった菅首相であるが、それは平和の道ではない。

平和を築くために、沖縄と共に歩む道はどこにあるのか。

力を持った軍隊を造る、軍事同盟を結ぶ、軍備拡張でパワーバランスを維持するなど、

政治はいつまで幼稚なままなのだろうか。

●私たちが、沖縄と一つになる道は

米国側である・中国側であるということではなく、2 大対立構造に呑み込まれずに在ること。そして沖縄人・アイヌ人・ヤマト人・東アジア・東南アジア・南アジア・南太平洋の人々とのつながりを築くこと。できれば国家間・政府間では無く、人々の繋がりを……。

日本人（帝国臣民）として経験した先の戦争を踏まえて、私たちだけが核爆弾被爆当事者であること。その上で、非戦平和憲法を制定した者らであること。更に私たちは、先の戦争で、アジア太平洋地域の幾多の方々の人生に重大な災禍をもたらしたこと。この3点が私たちの固有性である。そこに立って、そこから始めて信頼関係を築き、どの政治権力にもおもねることの無い道を共に作り出していくことだと思う。

●政治権力は、分断と貧困を餌にする

政治権力は自国民が隣国の人・異文化の人を敵視することを好む。分断と敵視は、権力への集中を作り出すための道具だから。

権力は、格差貧困を解消しようなんて考えない。貧困は、人をカネで操るための下地になるから。

格差社会がコロナ問題によって増々深刻化する今、わたしたちは憎悪や分断によって操られることの無いよう、手を結ぼう。

自分も隣人も、貧困によって人としての尊厳を売り渡すことや奪われることの無いように、互いに手を取り合おう。

（札幌豊平教会牧師/

中会ヤスクニ・社会問題委員会書記）

【編集後記】 一つ一つの原稿執筆に心より感謝いたします。ステイホーム・自粛自粛という掛け声の中で社会は停滞しているのではない。その変貌は今、混迷の坂を転げ落ちるように、奈落に向かう。目覚めていきましょう！ 奈落の底からのジャンプアップに備え、日常の小事を大切に、互いの繋がりを豊かに養いましょう。根源的な原理・秩序への回帰が求められているこの時です。(1)